

令和 5 年度第 1 回企業庁経営評価委員会議事要旨（速報）

1 日時 令和 5 年 10 月 11 日（水）10:00～12:00

2 場所 県庁 3 号館 6 階第 6 委員会室

3 地域整備事業に係る主な意見

(1) 全体

○ 議論の方向性

- ・ 県政改革審議会意見書において、企業庁のあり方について早急に検討するよう求めた。企業庁では、現時点で全ての事業会計の収支が黒字となっているが、将来的な持続可能性に懸念がある状況である。事業が人口増・右肩上がりの経済成長を前提としたものになっていないか、現在の物価上昇や金利上昇の側面に対し脆弱性がないかを確認し、問題があるなら改めていかないといけない。
- ・ 過去の経緯を見ると今回の問題は新しいものではない。過去の改革が十分でなかったのか、見通しが甘かったのか等、事実を客観的に評価・検証する必要がある。
- ・ その上で、責任を迫及するのではなく、将来につけを残さないため、未来志向で、抜本的に事業のあり方を検討すべき。
- ・ 企業の会計監査では業績の悪化が見受けられた場合、過去や現在の分析が必要である。

○ 情報公開

- ・ 現時点での情報をできるだけ公開することが大事だと考えている。加えて、誤解を与えるような数字が一人歩きするのを懸念している。
- ・ 企業庁の財務諸表は数多くの指標等があり、一般会計との関係もあって複雑であるがゆえ、わかりやすい情報を発信していくことが大切。

(2) 財務状況

○ 進捗調整地

- ・ 過去世代の批判はしないが、土地を 30 年以上に渡り塩漬けにすることは合理性を欠く。今に至った本質的な原因を検証し、真摯に検討すべき。
- ・ 不動産開発の現場では、買収後 5 年経過し活用されなければ、計画実現性は無しと判断される。
- ・ 地方公営企業法令の中では、低価法で評価すべきだが行っていないのはなぜか。時価が簿価より低い場合、時価で評価するのが正しいはず。根拠があるなら次回示すこと。
- ・ 土地開発公社がいくらで取得し、それを企業庁がいくらで取得したか等の情報を、取得時期や地域別に内訳を次回示すこと。

○ **資金繰り**

- ・借入金の返済スケジュールと長期未収金の回収スケジュールを次回示すこと。
- ・企業債の償還について年度ごとの金額を次回示すこと。

○ **貸借対照表**

- ・貸借対照表に地域整備事業の実態が正しく反映されていなければ、今後の議論ができない。

(3) **個別事業**

○ **主要事業のすべて**

- ・地域整備事業の事業ごとの収支及びその計画と実績の対比を次回示すこと。

○ **淡路夢舞台**

- ・夢舞台は130億円の建物を80年間でリースバックしている状況。ホテル自体を地方自治体が所有することも違和感がある。80年かけて回収することの妥当性を今一度振り返る必要がある。資産の耐用年数、残存年数、資金回収の状況と今後の見通しを次回示すこと。

○ **ひょうご情報公園都市**

- ・会計は異なるが、ひょうご情報公園都市第2期の事業計画、需要、採算性を今後示すこと。

○ **企業誘致**

- ・沿革を見ると平成15年頃が手薄と感じる。この頃工場3法が廃止され全国的には工場立地が進んだ頃のはずだが。

(4) **その他**

○ **経営戦略関係**

- ・民間企業では、3年で計画を見直す。大きな情勢の変化があった場合は、その都度戦略を見直すべきではないか。
- ・民間企業では、物価、エネルギーコストの高騰が経営に大きく影響している。この状況を前提に議論すべき。場合によっては、事業の選択と集中が必要。
- ・経営戦略における収支ギャップの「収支」に関する定義について、次回示すこと。

地域整備事業会計 貸借対照表（令和4年度決算時）

資料2-1

(単位：億円)

流動資産 126	現預金	98	流動負債 21	企業債(R5償還)	<ul style="list-style-type: none"> 神戸三田国際公園都市 5 播磨科学公園都市 5 	10	
	未収金	8		未払金、預り金等	11		
	短期貸付金(R5回収)	20	固定負債 1,092	企業債(R6以降償還)			
・一般会計への貸付金 10 ・県道路公社債 10		<ul style="list-style-type: none"> ひょうご情報公園都市 432 潮芦屋 198 神戸三田国際公園都市 110 尼崎臨海 13 播磨科学公園都市 5 			758		
未成事業資産 750	未成事業資産（分譲中の土地） 29ha	37		借入金			320
	<ul style="list-style-type: none"> 阪神地域 住宅(神戸三田国際公園都市) 播磨地域 産業・住宅用地(播磨科学公園都市) 淡路地域 産業用地(淡路津名地区) 			<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの借入金（北摂特会） 			
	未成事業資産（貸付中の土地等） 140ha	205		引当金（修繕、退職、賞与）			14
<ul style="list-style-type: none"> 阪神地域 定借地（潮芦屋、神戸三田国際公園都市）、人博(神戸三田国際公園都市) 等 播磨地域 定借地（播磨科学公園都市）、水産技術C(二見) 等 淡路地域 貸付地（淡路津名地区） 等 	合計:20	繰延収益			1		
未成事業資産（進度調整地） 1,379ha	508	純資産			412		
<ul style="list-style-type: none"> 播磨科学公園都市 765ha 70 矢野・小犬丸 399ha 88 ひょうご情報公園都市 215ha 350 	※活用方向が未定であり、客観的な分譲地としての時価の算定が困難であることから、原価法による簿価額としている。	長期前受金			1		
固定資産 650	長期未収金	141	繰延収益	長期前受金			1
	<ul style="list-style-type: none"> 佐野運動公園(一般会計) 104 播磨高原事務組合(播磨科学公園都市小中学校分) 28 等 			純資産			412
	長期貸付金（R6以降回収）	265	純資産	純資産			412
	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計への貸付金 財源対策202、その他(湾岸側道整備、高度化資金) 63 						
投資有価証券	88						
<ul style="list-style-type: none"> 理化学研究所 73、(株)北摂コミュニティ開発センター 15 等 							
有形固定資産	156						
<ul style="list-style-type: none"> 夢舞台 91、播磨科学公園都市施設 35、ONOKORO 26 等 							

◎企業債償還スケジュール

地区	(百万円)																
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	合計
潮芦屋	0	4,263	2,500	7,800	0	1,700	3,000	0	0	0	500	0	0	0	0	0	19,763
尼崎臨海	0	0	0	0	0	446	790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,236
神戸三田国際公園都市	532	219	1,198	1,688	0	2,963	2,516	0	1,300	1,095	0	0	0	0	0	0	11,511
播磨科学公園都市	421	621	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,042
ひょうご情報公園都市	0	0	0	0	740	9,561	2,000	6,600	5,456	3,614	8,700	0	2,500	1,439	642	1,966	43,218
合計	953	5,103	3,698	9,488	740	14,670	8,306	6,600	6,756	4,709	9,200	0	2,500	1,439	642	1,966	76,769

※借換債除きの実償還額

◎長期未収金回収スケジュール

相手先	R4残高	年度別回収額																R20残高
		R5(※1)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
兵庫県(一般会計)	10,427	169	146	146	147	147	148	148	149	149	150	150	151	151	152	152	154	8,018
西宮市	756		183	187	191	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三田市	51	11	36	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨高原広域事務組合(※2)	2,844		421	50	311	75	78	81	84	87	90	94	97	101	105	109	113	946
合計	14,078	180	786	385	651	419	226	229	233	236	240	244	248	252	257	261	267	8,964

※1: R5年度回収分のうち、ワンイヤールールによりその他未収金(流動資産)に振替済のものは除く。

※2: 播磨高原東小・中学校立替施行費(2,844百万円)については、播磨高原広域事務組合等から未稼働分の償還(2,755百万円)を、播磨科学公園都市が計画人口に達するまで猶予するよう要望有り。

◎長期貸付金・長期借入金(一般会計)の返済スケジュール

長期貸付金(265億円: 全て一般会計)、長期借入金(320億円: 全て一般会計)ともに、償還計画年次は調整中。

※短期貸付金(20億円: 一般会計10億円、県道路公社債10億円)はR5年度に償還予定。

地域整備事業会計 一般会計との貸借関係

資料 2-3

◎県政改革方針（抜粋）

長期収支を踏まえつつ、一般会計と企業会計の貸借関係の整理を進める。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

【貸借関係の詳細】

単位：億円

地域整備事業会計から一般会計への貸付	金額	一般会計等から地域整備事業会計への貸付	金額
<流動資産> 短期貸付金 一般会計財源不足対策のための貸付金	10	<固定負債> 借入金 北摂特会引継時に資産とともに引き継いだ借入金	320
<未成事業資産> 一般会計の事業用地として、長期間無償貸付している土地の売却代金 ・ 県立水産技術センター用地（S54～）（二見） ・ 県立人と自然の博物館用地（H4～）（神戸三田国際公園都市）	20		
<固定資産> 長期未収金 佐野運動公園の一般会計への売却代金	104		
長期貸付金 一般会計財源不足対策のための貸付金 湾岸側道整備資金（H1～4）、 中小企業高度化資金貸付金（H4～5） ・ 事業実施の際、一般会計負担分を企業庁が立替	202 63		
計(A)	399	計(A)	320

【参考】企業庁他会計と一般会計の貸借関係

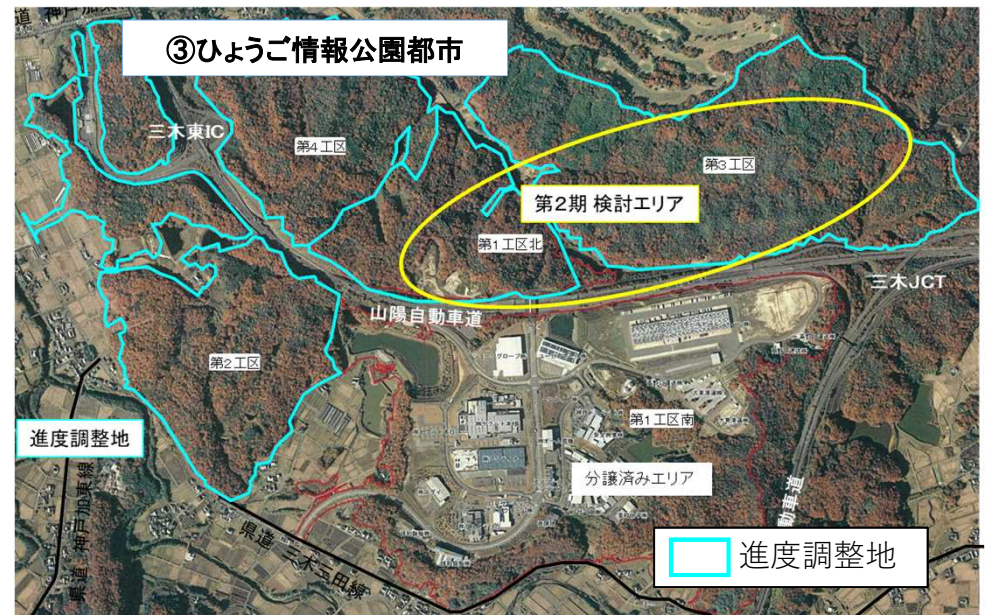
企業資産会計から一般会計への貸付	金額	一般会計等から企業資産会計への貸付	金額
<固定資産> 長期貸付金 一般会計財源不足対策のための貸付金	123		
計(B)	123	計(B)	0
合計(A+B)	522	合計(A+B)	320

● 企業庁取得の経緯

- ① 播磨科学公園都市、② 矢野・小犬丸用地
S57.3 企画部にて西播磨テクノポリス基本構想策定
S61.7 播磨科学公園都市第2・3工区について土地開発公社へ
先行取得依頼（企業庁・知事連名）
H 2.3 矢野・小犬丸用地について、企画部から土地開発公社へ
先行取得依頼
H12.3 播磨科学公園都市第2・3工区及び矢野・小犬丸用地に
ついて企業庁が土地開発公社から取得

- ③ ひょうご情報公園都市
H 2.3 企画部から土地開発公社に先行取得依頼
H 5.3 商工部にて東播磨情報公園都市基本計画策定
H13.3 企業庁が土地開発公社から取得

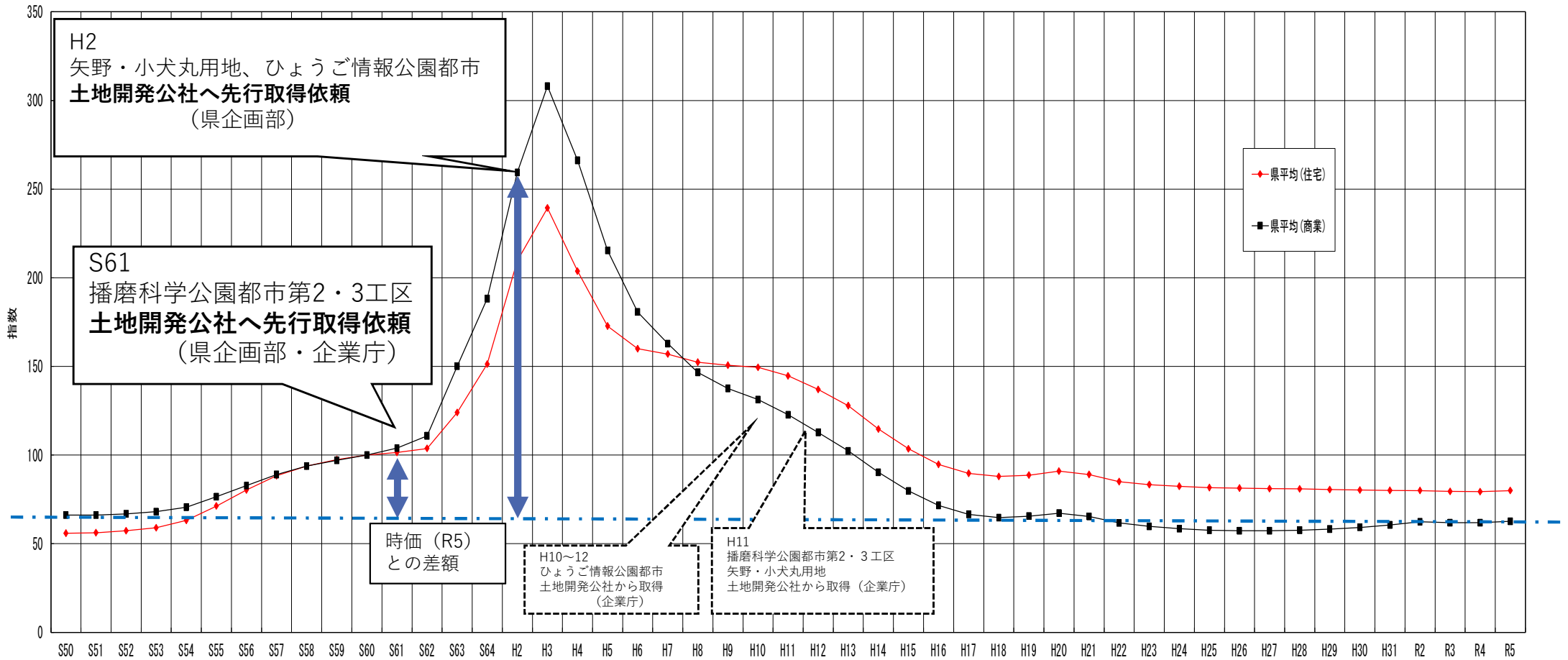
● 位置図



進度調整地 企業庁取得の時期と県公示地価との比較

資料 3-2

指数（昭和60年を100とした場合）



	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	S64	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
県平均(住宅)	55.9	56.2	57.3	59.0	63.2	71.2	80.2	88.2	93.8	97.5	100.0	101.5	103.7	124.1	151.2	209.6	239.4	203.7	172.7	160.0	156.9	152.4	150.7	149.5	144.7	137.0	127.9	114.7
県平均(商業)	66.1	66.1	66.9	68.1	70.6	76.5	82.8	89.1	93.8	97.0	100.0	103.9	110.9	150.1	188.2	259.4	308.1	266.2	215.4	180.7	162.8	146.7	137.6	131.3	122.7	112.8	102.3	90.2
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5							
県平均(住宅)	103.6	94.8	89.7	87.9	88.6	90.9	89.0	85.0	83.3	82.4	81.7	81.4	81.1	80.9	80.5	80.2	80.1	80.0	79.5	79.4	80.0							
県平均(商業)	79.8	71.6	66.6	64.8	65.6	67.2	65.4	61.8	59.8	58.5	57.6	57.4	57.3	57.6	58.2	59.2	60.6	62.3	61.8	61.8	62.6							

進捗調整地 帳簿価格

資料 3-3

(億円)

地区名	面積 (ha)	土地開発公社 での 用地購入費 A	公社からの 用地購入費 B	企業庁購入後の経費		帳簿価額 E=B+C+D	(参考) 健全化法上で 算出する 未売出土地収入 見込額(※) F
				利息 C	維持費 D		
播磨科学公園都市	1,163.65	107	157	0	1	158	48
第2・3工区 公社:S61~H11年度取得 企業庁:H11年度取得	764.69	38	70	0	0	70	21
矢野・小犬丸 公社:H2~11年度取得 企業庁:H11年度取得	398.96	69	87	0	1	88	27
ひょうご情報公園都市	214.95	228	269	75	6	350	37
第2期検討エリア (第1工区北側(一部)+第3工区) 公社:H2~12年度取得 企業庁:H10~12年度取得	99.65	100	119	40	3	162	17
その他 (第1工区北側(一部)+第2工区+第4工区) 公社:H2~12年度取得 企業庁:H10~12年度取得	115.30	128	150	35	3	188	20
合計	1,378.60	335	426	75	7	508	85

※健全化法上で算出する未売出土地収入見込額：近傍類似の土地の価格の変動を勘案して帳簿価格を減算した額

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第9条第3項のEに基づく)



<根拠法令>地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第9条第3項のE

(一般会計の将来負担額を示すのに用いられる指標)

E (未売出土地収入見込額) = ①(i)又は①(ii)のいずれかの額と、②の少ない方

①(i) 「未売出土地の完成後の販売見込額」 - 「当該土地の造成販売経費等見込額」

①(ii) 当該未売出土地の近傍類似の土地の変動を勘案して当該未売出土地の帳簿価額を加減した額

② 当該未売出土地の帳簿価額

◎基本的な考え方

(1) 低価法の採用

○地方公営企業法施行規則（抄）

第八条 資産については、この省令に別段の定めがある場合を除き、その取得原価又は出資した金額をもつて帳簿価額としなければならない。

第三項 次の各号に掲げる資産については、事業年度の末日において、帳簿価額として当該各号に定める価格を付さなければならない。

三 たな卸資産であつて、事業年度の末日における時価がその時の帳簿価額より低いもの（重要性の乏しいものを除く。） 事業年度の末日における時価

(2) 評価の算定方法（原則）

○地方公営企業法施行規則の一部を改正する省令の施行について（抄）

(H20. 9. 19総務省通知)

3 販売用土地の時価について

本項に既定する「時価」とは、企業会計における販売用不動産の貸借対照表価額の取扱いを踏まえ、次に掲げるところにより算定した価額とすること。

(イ) (ロ)以外の土地については、その販売見込額から販売経費等見込額を控除した価額

(ロ) 売買契約の申込みの勧誘を行っていない土地については、その完成後販売見込額から造成販売経費等見込額を控除した価額

(3) 企業庁の現状の取扱い＝評価を保留

事業計画が明確になっていないため、評価の算定に必要となる「完成後販売見込額」や「造成販売経費等見込額」が想定出来ず、客観的な時価の算定が困難であることから、評価を保留し、貸借対照表では、原価法による簿価額としている。

◎参考

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（抄）（H20. 4. 1施行）

第四条第二項 前項に規定する販売用土地の時価による評価は、次のいずれかに掲げる方法により行うものとする。

一 販売用土地の販売見込額として総務大臣が定める基準により算定する方法

二 当該年度の前年度における不動産鑑定士による鑑定評価

三 当該年度前三年度内の不動産鑑定士による最後の鑑定評価により得た価額に総務大臣が定める基準により合理的な調整を行って算定する方法

四 当該販売用土地の近隣の地価公示法第六条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に総務大臣が定める基準により合理的な調整を行って算定する方法

五 当該販売用土地の近隣の国土利用計画法施行令第七条第一項第一号イに規定する基準地について同令第九条第一項の規定により判定された標準価格に総務大臣が定める基準により合理的な調整を行って算定する方法

六 当該販売用土地について地方税法第三百四十一条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格に総務大臣が定める基準により合理的な調整を行って算定する方法

七 当該販売用土地について地価税法第十六条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に総務大臣が定める基準により合理的な調整を行って算定する方法

八 第一号から第七号までの方法によることが困難な場合における算定方法として総務大臣が定める基準に従って算定する方法

○地方公営企業が会計を整理するにあたりよるべき指針（抄）（H24総務省告示）

第4章第1節第4 たな卸資産の評価

5 たな卸資産のうち販売を目的として所有する土地の時価は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号）第四条第二項各号に掲げる方法により算定することができる。

当該土地であつて売買契約の申込みの勧誘を行っていないものについても同様に算定することができる。

県政改革方針等

■平成20年10月(平成21年3月変更) 「新行財政構造改革推進方策[新行革プラン]」

□播磨科学公園都市2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市2～4工区(184ha)は、**引き続き事業進度を調整**

■平成29年3月(平成30年3月改定) 「最終2カ年行財政構造改革推進方策」

□事業進度を調整している用地については、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮のうえ、地元自治体等の理解と協力を得ながらその**利活用を検討**するとともに、**長期的には環境林としての活用**も含め、引き続き事業進度を調整。

■平成30年9月「行財政構造改革の検証」

□進度調整地
引き続き、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、**その利活用を検討**する。**利活用が困難な場合は、長期的には環境林としての活用も検討**。

■令和4年3月「県政改革方針」

□事業進度調整地
県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、**関係部局や地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討**。検討にあたっては、全庁的な検討会議を開催するなど幅広く検討

県議会での議論

★平成26年2月 第322回定例会

Q 改正された地方公営企業法施行規則第8条3項に基づき、地域整備事業会計保有土地を時価評価し、経営状況を開示すべき

→A 分譲中の土地は時価評価。進度調整地は採算性の確保が難しいことから開発を保留。用地の事業計画を決定していないので、**時価評価を保留**。具体の整備計画と**事業化にあわせ時価評価**を行う

Q 進度調整地は、例えば環境林としての取得を具体的に検討しているのか

→A **環境林も含め幅広く検討するが、一義的には企業庁の事業ができるかどうかを検討**。そのなかでそうした判断をした場合は、一般会計との間において適正な価格で販売したい。

★平成29年3月 予算特別委員会

Q 進度調整地取得の際に記載した企業債償還対応として、他会計等への移管を行う必要があるのか。

→A 進度調整地については、**まずは企業庁事業としての利活用を検討**。それが困難であり、**環境林活用との判断がなされた場合は、一般会計との間で適正な価格で販売**することとなる。

★令和3年10月 決算特別委員会

Q 会計基準の見直しから10年を経て、なぜまだ時価評価による低価法を適用しないのか。

→A 将来の活用が決まらず客観的な時価の算定が困難であることから、**評価を保留**。貸借対照表では、原価法による簿価額としている。今後の行財政運営方針の見直しの中で利活用の方向性を検討し、**活用方策が決定した段階で、会計処理についての適切な対応を行う**。

Q 地方財政健全化法に基づく「未売出土地収入見込額」をもとに貸借対照表を作成、公表してはどうか

→A 委員指摘の「見込額」は、健全化法による将来負担比率算定のための基準に基づき、便宜上算出した額。活用策が明確になった時点で、適切に時価評価を行っていきたい。

→A バブル期に購入した先行取得用地の処理は県全体の問題でもあると認識。当局とも調整、知事とも相談して今後の処理方針を固めていきたい。

★令和5年10月 決算特別委員会

Q 知事も「抜本的な改革を」とする中、企業庁もたな卸資産である土地の時価評価を、法令通り実施すべき

→A 時価評価保留の経緯は、その時々々に一定の解釈に基づく判断を重ねられてきたもの。一方で経営の実態をわかりやすく開示し、理解を得ることの重要性が高まっている。**経営評価委員会での議論とも並行しつつ、未成事業資産の時価評価に向けた検討を進めていく**。

【その他 進度調整地に関する意見等】

- 地域創生戦略や県民ニーズの観点から、進度調整地の積極的利活用を。(H28年3月予算特別委員会)
- 県有環境林としての活用もよいが、もっと地域の活性化につながるような積極的活用方等も検討すべきではないか(H30年8月行財政構造改革調査特別委員会)
- 事業化の展望がない土地は処分の必要がある。処分の一つは県有環境林化。経緯、評価も明らかにして説明責任を果たすべき(R3年行財政運営特別委員会)

播磨科学公園都市

資料4-1

● 事業概要

- 新宮町(現たつの市)、三日月町(現佐用町)、上郡町の3市町域にまたがる県南西部丘陵地を、西播磨テクノポリス計画の中核都市として造成した国際的な科学公園都市。

● 経緯

(年度)

- S45~ 民間企業が2,000haのレクリエーション都市開発を計画し、同社による用地取得を新宮、三日月、上郡3町(当時)が協力
- S52 オイルショックにより同社が計画を中止。3町が県に支援要請し、県は西播磨テクノポリス計画(4市10町)の中核都市として検討着手
- S56 西播磨地域が国の「テクノポリス基本構想」策定地域に選定され、県に「西播磨テクノポリス推進会議」を設置
- S57 西播磨テクノポリス基本構想を策定(企画部)
- S58 都市基本計画(全体3工区2,010ha(うち第1工区960ha))を策定(企画部)
- S59 第1工区の用地取得・建設を企業庁が所管

S61 第1工区に建設着手
第2・3工区(1,050ha)を、県(企画部・企業庁)が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼

H2 矢野・小犬丸地区(399ha)を、企画部が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼

H3 西播磨テクノポリス開発計画の総合推進を、企画部から企業庁に移管

H4 第1工区の産業用地分譲を開始

H7 第1工区の戸建住宅分譲を開始

H9 大型放射光施設(SPring-8)の供用開始
播磨科学公園都市まちびらき記念式典開催

H11 第2・3工区用地及び矢野・小犬丸地区用地を、企業庁が土地開発公社から取得

● 事業収支(推計)

(単位:億円)

<項目>	<実績>(税込) 事業化部分 (第1工区)	<実績>(税込) 進度調整地	<備考>
土地分譲収入	318	0	住宅・産業・業務用地
建設諸収入(財源充当)	154	0	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計(a)	472	0	
用地費	26	157	用地取得費等
造成・建設費	757	1	造成費・設備建設費・設計費等
総係費	123	0	人件費・事務費
建設利息	125	0	建設にかかる企業債利息等
支出計(b)	1,031	158	
収支(a)-(b)	▲ 559	▲ 158	

(注) 推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

● 土地利用の現況

(R5.9現在)

区分	当初		第1工区現在の土地利用計画 ha	
	全工区(1~3工区) (矢野・小犬丸地区除く) ha	第1工区 計画フレーム ha	分譲利用 可能面積 ha	利用済 (率) ha
産業用地	160	100	83	79 (95%)
住宅用地	280	50	28	19 (68%) 〔9 (32%) ★太陽光等除く〕
公共公益(業務用地)	1,080	430	126	101 (80%)
周辺緑地等			338	338
学術研究用地	270	160	165	165
レクリエーション用地(ゴルフ場)	220	220	220	220
都市の開発面積計	2,010	960	960	922 (96%)
計画人口(戸数)	25,000人 (7,500戸)		5,100人 (1,800戸)	夜間1,243人 昼間5,591人

播磨科学公園都市

● 実績

- ・ SPring-8(大型放射光施設)、SACLA(X線自由電子レーザー施設)の誘致
- ・ 県立大学理学部、ニュースパル(中型放射光施設)の設置
- ・ 研究開発企業をはじめとする立地企業26社、民間雇用1,000人を含む昼間人口約5,600人、夜間人口約1,200人
- ・ 粒子線医療センター、西播磨総合リハビリテーションセンター、西播磨総合庁舎等主要公的施設の整備

● 現状

- ・ 第1工区

産業用地	分譲面積・ 79ha	分譲率・ 95%
住宅用地	分譲面積・ 19ha	分譲率・ 68% ^{※1}
業務用地 ^{※2}	分譲面積・ 101ha	分譲率・ 80%
	※1 太陽光発電施設等を除くと9ha(32%)	
	※2 生活利便施設等の用地	
- ・ 第2工区、第3工区、矢野・小犬丸地区
進捗調整地に位置付け
- ・ 上下水道施設

上水道	認可人口	25,000人
	建設総額	110億円(うち企業庁負担53億円)
下水道	認可人口	3,100人
	建設総額	95億円(うち企業庁負担43億円)
建設費・経営管理費に係る企業庁年間負担額		
4.2億円(R4実績)		
- ・ 小中学校

企業庁が立替施行(建設費及び用地費等 計56億円)	
譲渡契約に基づき事務組合が償還	
稼働部分	28億円(小学校R6、中学校R8で償還終了)
未稼働部分	28億円(償還猶予中)



播磨科学公園都市
第1工区全体図



第1,2,3工区 及び
矢野・小犬丸地区
位置図

ひょうご情報公園都市

資料4-2

● 事業概要

所 在：三木市志染町

計画範囲：第1工区～第4工区（第1工区南 完成・完売）

全体面積：約 390 ha

（第1工区南 開発面積139ha 分譲面積 56.7ha）

コンセプト：「人、もの、情報が交流する魅力ある都市の創造」

三木市東部の緑豊かな自然環境と山陽道三木東ICに直結する恵まれた高速交通基盤、大都市に近接する立地特性を生かし、ものづくり関連企業、情報関連企業、流通関連企業等の集積を目指す。

※ 緑地率 約51%を確保するなど環境配慮型の開発

● 経緯

（年度）

H元 企画部が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼

H3 「東播磨情報公園都市基本構想」策定（企画部）

H7 「東播磨情報公園都市基本設計」策定（商工部）

H9 第1工区開発協議完了

H10 商工部から企業庁に移管

（新産業創造拠点整備推進・情報関連産業集積は商工部）

H10～企業庁が土地開発公社から用地を購入（～H12 約444億円）

H10 第1期調整池工事着手（H13造成工事着手）

H14～第1期分譲開始

H27 第1期分譲完了

R3 第2期事業（第1工区北、第3工区 約100ha）について
三木市と基本合意書締結

※1

※2

※1 用地取得費（第1期・第2期）及び第1期の造成費や造成費にかかる利息、販売経費等は地域整備事業会計にて支出。

※2 第2期の基本設計費用は地域創生整備事業会計にて支出。

● 事業収支（推計）

（単位：億円）

<項目>	<実績>（税込） 事業化部分 （第1工区南）	<実績>（税込） 進度調整地	<備考>
土地分譲収入	161	0	産業用地 （第1工区南側の収入）
建設諸収入 （財源充当）	4	0	建設にかかる市町負担金・ 補助金等
収入計（a）	165	0	
用地費	179	269	用地取得費等（全工区）
造成・建設費	190	6	造成費・設備建設費・ 設計費等
総係費	56	0	人件費・事務費
建設利息	55	75	建設にかかる企業債利息等
支出計（b）	480	350	
収支（a）-（b）	▲ 315	▲ 350	

（注）推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

● 現状

- ・情報公園入口部の交通対策等、開発済箇所の対応が求められている。
- ・地域創生整備事業となる第2期事業について、調査検討中。
（第3工区＋第1工区北 約100ha）
- ・第2工区、第4工区には未買収地があり、開発は困難。

● 実績

立地企業数 20 社
雇用者数 1,260 人（R3.5末時点(人材派遣除く)）

ひょうご情報公園都市

- 航空写真



淡路夢舞台

資料4-3

事業概要

- ・関西国際空港などの人工島を造成するための広大な土砂採取跡地に、自然環境の回復と緑豊かな景観の創造を図り、大阪ベイエリアにおいて人・自然・文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備（淡路島における阪神・淡路大震災からの創造的復興に向けたシンボルプロジェクト）。
- ・高い公共性と収益性を併せ持つ広大な施設群を一体的に運営するため、県内・島内の民間企業、団体等からも広く出資による参画を求め、第三セクターとして、(株)夢舞台を設立。

経緯

- S35～灘山の土砂採取（約1億m³）を開始（土取跡地：約130ha）
- H3 淡路島国際公園都市構想策定（企画部）
- H4 淡路夢舞台施設基本計画策定（企画部）
- H6 計画段階から実施段階への移行に伴い、企画部から企業庁に事務を移管
(株)夢舞台設立
- H8 施設群着工
- H11 淡路夢舞台施設群の中核施設として開業
- H14 過大な初期投資により、減価償却費等が(株)夢舞台の負債の大部分を占める状況に陥ったため、リースバック方式を採用（企業庁がホテル・展望レストランを買い取り、同社へ有償で貸し付け）
- R2 ホテルブランドを変更（ウェスティン⇒グランドニッコー）

現状

- ・(株)夢舞台に対する経常的支出

修繕費※	約2.6億円（R4実績）	累計	約22億円（H19～R4（年平均約1.4億円））
※建物の機能維持に必要な修繕（外壁の補修、受変電設備・給排水設備の修繕等）に係る経費は企業庁が全額負担			
人工池・植栽管理委託料	約0.7億円（R4実績）	累計	約10億円（H11～R9（H14～H19除く））
その他負担金	約0.6億円（R4実績）	累計	約8億円（把握できているのはH21～R4）
- ・貸付料の回収
貸付料の回収期間は、建物の寿命を踏まえ、80年程度で計画（残額約130億円はR65年度末までに回収予定）

その他

- ・安藤建築による広大な施設群は建築物の構造等が一体となっており、施設群の一体的な管理運営が不可欠

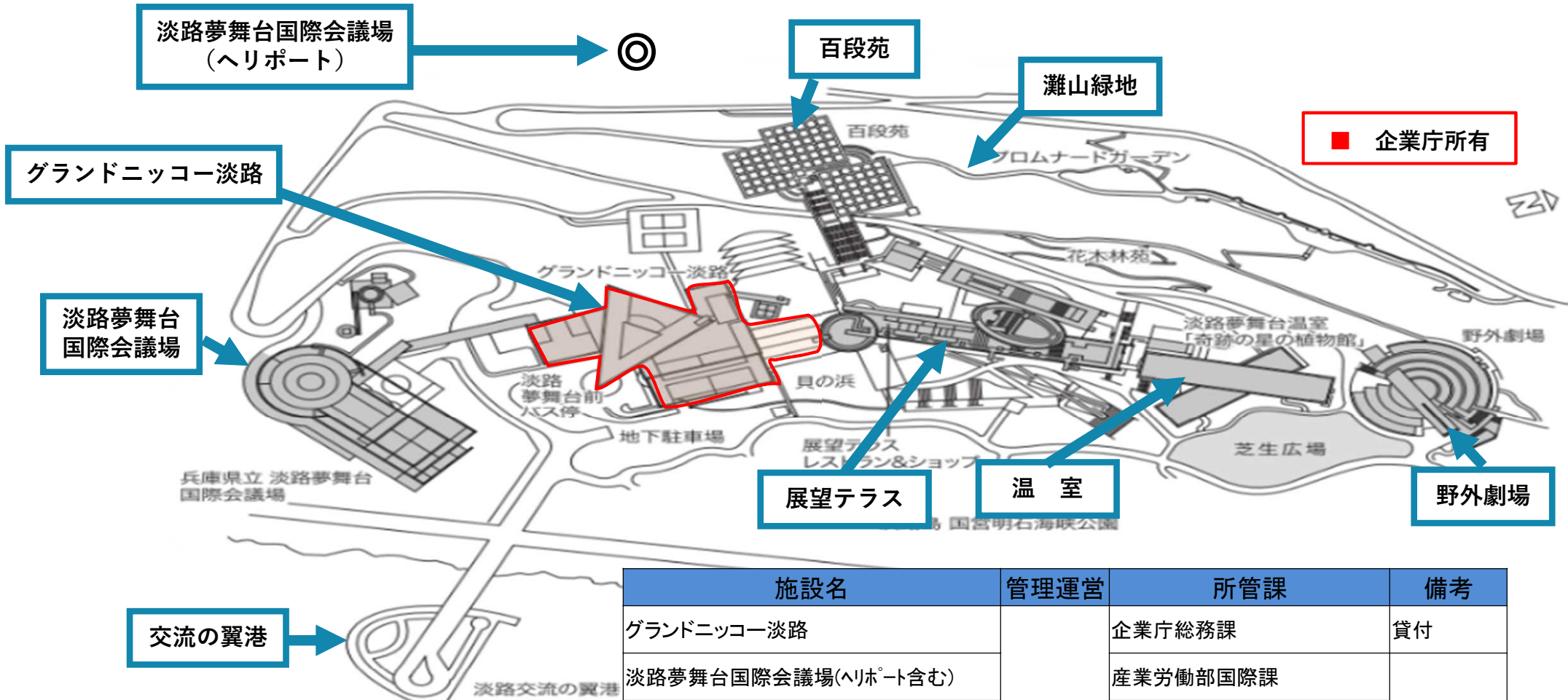
淡路夢舞台の整備等に係る企業庁支出額

項目	費用 (税込み)	備考
当初整備費 (企業庁支出額)	約111億円	駐車場、周辺整備、用地等
出資 (増資含む)	35億円	25億円 →H19:90%減資+10億円増資 (現12億5千万円)
リースバック費用	約136億円	ホテル・展望レストランを買い取り、(株)夢舞台に貸し付け
初期投資	約130億円	H14リースバック
追加投資	約6億円	H26ショップリニューアル H28～H30客室改装
計	約282億円	

実績

- ・H12年3月の開業以降、淡路地域への入込客数の約1割が淡路夢舞台施設を利用するなど、北淡路地域の集客拠点として地域振興に寄与。

淡路夢舞台（位置図）



【グランドニッコー淡路の概要】

規模	階数	内容
29,200㎡	地下2階 地上10階	客室：201室（スタンダード189、スイート8、和室4）、宴会場（大1、中1、小5）、レストラン、婚礼施設（海の教会）、スパ、フィットネス施設等

施設名	管理運営	所管課	備考
グランドニッコー淡路	(株)夢舞台	企業庁総務課	貸付
淡路夢舞台国際会議場(ヘリポート含む)		産業労働部国際課	指定管理
展望テラス、百段苑		まちづくり部公園緑地課	
温室、野外劇場			
灘山緑地		土木部港湾課	
交流の翼港			

淡路夢舞台

● リースバックに伴うホテル等貸付料の回収計画・実績

(単位：百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9～R65	税抜合計	税込合計	
	当初計画																											
当初計画	0	124	124	124	124	124	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	155	155	155	155	155	155	155	155	155	8,845 (平均/155)	12,410	13,030
第1次中期経営計画 (H24～H28)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	17	42	74	102	64	67	118	177	177	177	177	177	177	177	177	10,646 (平均/187)	12,410	13,030
第2次中期経営計画 (H29～R3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	85	124	124	124	126	129	126	128	128	11,480 (平均/201)	12,935 ※	13,597	
第3次中期経営計画 (R4～R8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	111	196	214	231	11,638 (平均/204)	12,935 ※	13,597	
実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	45	48	111	56	58	85	85	0	0	16	-	-	-	-	-	544	568	

※追加投資含む

残存年数61年

(注)第1次中期経営計画、第2次中期経営計画、第3次中期経営計画：(株)夢舞台による経営計画

・回収計画の変更理由等

当初計画期間中に回収しなかった理由：リースバック以前の累積損失及び債務超過の早期解消を最優先させるため。

第1次中期経営計画での変更理由：H19の減資及び増資等により累積損失の圧縮及び債務超過を解消するも、当初計画どおりの貸付料の回収が困難であったため。

第2次中期経営計画での変更理由：H28～30に客室改装が予定され、客室の売り止めによる収益減が見込まれ、第1次計画どおりの貸付料の回収が困難であったため。

第3次中期経営計画での変更理由：コロナの影響による第2次計画期間内の未回収額を後年度に繰り延べる必要があったことに加え、大阪・関西万博の開催など、コロナ後の経営状況の改善を見据えた計画に改める必要があったため。

・耐用年数(80年)の考え方

地方公営企業法施行規則別表第2号に定める耐用年数は47年(鉄筋コンクリート造・宿泊所用のもの)であるが、同規則第14条第3項において、特別の理由があるときは、別に減価償却の方法を定めることができるとされており、以下の文書に基づき、80年に設定している。

「淡路夢舞台第2工区・第3工区建物の総合的耐久性について」(抜粋)

(平成15年2月28日付け兵庫県公営企業管理者宛て (株)北條建築構造研究所・(株)竹中工務店 作成文書)

コンクリートの設計基準強度は27N/m²であることから、大規模補修不要期間はおおよそ100年と見込まれます。従って、十分なメンテナンスが実施されるならば、上記建物耐久年数を100年とすることは可能と思われれます。

潮芦屋

資料 4 - 4

● 事業概要

- ・所在地：芦屋市 陽光町、南浜町、海洋町、涼風町
(芦屋市南端の臨海部埋立地)
- ・規模：125.6ha
- ・計画人口：約8,000人
- ・計画戸数：約3,000戸

● 経緯

(年度)

- S42 「尼崎・西宮・芦屋港港湾計画」にて、芦屋沖地区
(= 南芦屋浜) 位置づけ
※芦屋沖地区はレクリエーションに充当する計画
- S45 芦屋沖地区埋立免許申請 (企業局)
- S46 埋立免許取得・工事着手
- S63 土地利用計画 (芦屋沖地区基本計画) 策定
- H 6 阪神・淡路大震災で浜風大橋損壊、埋立地の沈下等
(被害総額43億円)
- H 7 土地利用計画 (南芦屋浜地区土地利用基本計画) 策定
※阪神・淡路大震災を踏まえ災害復興公営住宅
(県営・市営 計約1,000戸) の整備を計画
- H12 まちづくり整備プラン (南芦屋浜プラン) とりまとめ
※H19、H25年に「潮芦屋プラン」として時点修正
- H15 戸建住宅分譲開始
- H16 潮芦屋マリーナ開港
- H30 台風第21号に伴う高潮により浸水被害

● 事業収支 (推計)

(単位：億円)

<項目>	<実績> (税込)	<備考>
土地分譲収入	1,383	住宅・業務用地
建設諸収入 (財源充当)	24	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計 (a)	1,407	
用地費	0	用地取得費等
造成・建設費	1,329	造成費・設備建設費・設計費等 (震災復興事業・高潮対策費を含む)
総係費	122	人件費・事務費
建設利息	200	建設にかかる企業債利息等
支出計 (b)	1,651	
収支 (a)-(b)	▲ 244	

(注) 推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

● 実績 (分譲状況、定住人口)

・分譲状況 (R5.6末時点)

※ () は定期借地分を除く

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計 (ha)	分譲済率
住宅	32	32 (31)	100% (96.8%)
業務	60	60 (54)	100% (90.0%)
合計	92	92 (85)	100% (92.3%)

・定住人口 (R5.4末時点)

6,097人 (2,749世帯)

潮芦屋

● 現状

- 定期借地中用地の分譲
 - 住宅用地 1 ha
 - 業務用地 6 ha (センターゾーンⅠ期、Ⅱ期及びマリナーゾーン)

- 高潮対策工事
 - マリナー護岸 企業庁所有 L=約1,900m
(うち約750m整備済 (R5.5 末時点))



潮芦屋位置図



潮芦屋 航空写真 (H31.1撮影)

神戸三田国際公園都市

資料 4 - 5

● 事業概要

所 在：〔フラワータウン〕 三田市武庫が丘
三田市狭間が丘
三田市弥生が丘
三田市富士が丘

〔カルチャータウン〕 三田市学園

面 積：〔フラワータウン〕 3 3 7 ha

〔カルチャータウン〕 1 5 0 ha

● 経緯

(年度)

- S43 北摂開発構想発表（兵庫県）
- S44 企画部に北摂開発室を設置
- S45 建築部に北摂開発局を設置
北摂地区新住宅市街地開発事業※の都市計画決定の告示
※フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウン
- S46 フラワータウン、カルチャータウン事業認可（事業主体：県）
- S55 フラワータウン戸建住宅分譲開始（県住宅供給公社）
- S57 フラワータウンまちびらき
- H 3 カルチャータウン（ワットン村、兵庫村）住宅分譲開始
（都市住宅部）
- H 4 カルチャータウンまちびらき
- H13 所管を県土整備部から企業庁に移管
- H20 フラワータウン住宅分譲完了

● 事業収支（推計）

(単位:億円)

<項目>	<実績> (税込)	<備考>
土地分譲収入	173	住宅・業務用地
建設諸収入 (財源充当)	11	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計 (a)	184	
用地費	454	県土整備部から移管
建設・造成費	63	設備建設費・造成費・設計費等
総係費	22	人件費・事務費
建設利息	109	建設にかかる企業債利息等
支出計 (b)	648	
収支 (a)-(b)	▲ 464	

(注) 推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

● 事業の成果

- ・フラワータウン
人 口：19,913人 (R5.8月時点)
計画人口：34,000人
最大人口：24,964人 (H15.3月時点)
- ・カルチャータウン
人 口：3,186人 (R5.8月時点)
計画人口：6,000人
最大人口：3,198人 (R5.6月時点)
- ・分譲状況 (R5.6月末時点)

用途	フラワータウン			カルチャータウン		
	分譲計画 (ha)	分譲の状況		分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計(ha)	分譲済率		累計(ha)	分譲済率
住宅	124.0	124.0	100%	30.5	29.2	95.7%
業務	48.5	47.4	97.7%	63.0	62.4	99.0%
合計	172.5	171.4	99.4%	93.5	91.6	98.0%

神戸三田国際公園都市

● 現状

- ・ フラワータウン商業施設跡地の利活用方法の検討 (約 1 ha)
- ・ ワシントン村戸建住宅用地 (計画170区画中 144区画分譲済(R5.8月末現在))



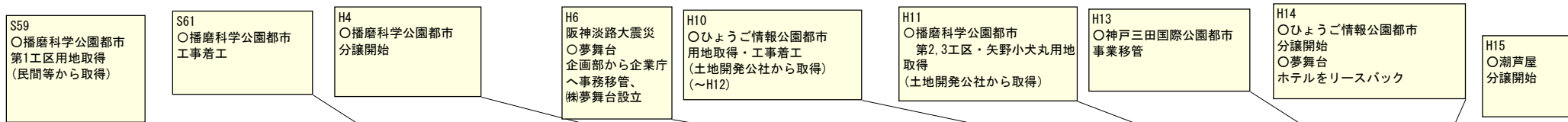
カルチャータウン 航空写真 (H26.9撮影)



フラワータウン 航空写真 (H26.9撮影)

地域整備事業のこれまでの収支 (S44~H15)

参考資料 1



地域整備事業会計	年度	S44~58計	S59	60	61	62	63	H元	2	3	4	5	小計	H6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	小計
	収益的収入(a)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地売却	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入(b)	2,404	250	168	195	361	421	484	533	554	456	345	3,767	335	478	406	290	377	549	246	295	359	396	3,729	
土地売却	1,263	170	96	117	271	238	391	407	472	393	218	2,773	77	342	182	126	78	154	146	151	103	203	1,562	
企業債発行	685	57	49	50	11	78	4	3	3	3	68	326	188	71	129	30	115	116	71	104	125	148	1,095	
その他	456	23	23	28	79	105	89	122	80	60	59	668	70	65	95	135	184	279	28	40	131	45	1,072	
収入合計(c=a+b)	2,409	250	168	195	361	421	484	533	554	456	345	3,767	335	478	406	290	377	549	246	295	359	396	3,729	
収益的支出(d)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出(e)	2,212	176	179	168	211	259	422	420	615	471	483	3,403	386	410	365	405	474	616	234	313	415	273	3,891	
事業費	1,868	141	140	132	155	227	357	356	386	323	435	2,651	328	269	308	386	371	563	198	264	360	197	3,242	
企業債元金償還	316	31	38	36	56	32	32	33	65	75	42	441	46	75	41	20	36	14	13	18	33	76	370	
その他	28	4	1	0	0	0	33	31	164	73	7	312	13	66	16	0	67	40	24	30	23	0	279	
支出合計(f=d+e)	2,214	176	179	168	211	259	422	420	615	471	483	3,403	386	410	365	405	474	616	234	313	415	273	3,891	
収支差(g=c-f)	195	74	▲11	27	150	163	62	113	▲60	▲14	▲139	364	▲51	68	41	▲115	▲98	▲68	11	▲18	▲56	123	▲162	
gのうち収益的収支(h=a-d)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
gのうち資本的収支(i=b-e)	192	74	▲11	27	150	163	62	113	▲60	▲14	▲139	364	▲51	68	41	▲115	▲98	▲68	11	▲18	▲56	123	▲162	
現金収支(m)=(=g)	195	74	▲11	27	150	163	62	113	▲60	▲14	▲139	364	▲51	68	41	▲115	▲98	▲68	11	▲18	▲56	123	▲162	

年度	S58	59	60	61	62	63	H元	2	3	4	5	H6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
年度末資金残高(※1)	209	283	272	299	449	611	674	786	726	711	573	522	590	631	516	418	350	361	343	287	410
(前年度末資金残高+g)	209	283	272	299	449	611	674	786	726	711	573	522	590	631	516	418	350	361	343	287	410
年度末企業債残高	376	402	413	428	382	428	400	370	308	235	262	404	400	488	498	577	679	737	1,044	1,137	1,208

※1:貸借対照表上の流動資産(ワイヤールで振替えた未収金を除く) - 流動負債(企業債除く) - 固定負債上の引当金(修繕引当金、退職給付引当金)と一致

- ・臨海部：造成が終わり、売却代金を収入
- ・内陸部：播磨科学公園都市の整備開始
- ・阪神淡路大震災からの復興事業
- ・ひょうご情報公園都市、淡路夢舞台の整備開始
- ・神戸三田国際公園都市の事業が企業庁へ移管

地域整備事業のこれまでの収支(H16～R4)

会計制度変更により、土地造成事業に収益的収支が導入

(単位：億円)

年度		H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	小計	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	小計	合計	
地域整備事業会計	収益的収入(a)	5,750	96	203	135	66	127	79	70	85	63	6,675	216	122	89	48	27	27	28	37	58	652	7,332	
	土地売却	140	80	187	116	45	95	61	52	68	45	889	78	100	53	18	12	12	14	21	41	348	1,238	
	その他	5,610	16	17	19	20	32	19	18	17	18	5,786	138	22	37	30	15	15	14	16	17	304	6,094	
	資本的収入(b)	151	116	148	127	316	93	73	89	49	108	1,269	98	128	282	36	262	145	3	17	28	1,000	12,170	
	土地売却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,598
	企業債発行	130	93	127	108	312	88	66	86	47	105	1,162	98	128	182	34	258	132	0	0	28	860	4,129	
	その他	21	23	21	19	4	5	7	3	2	3	107	0	0	100	3	4	13	3	17	0	140	2,443	
	収入合計(c=a+b)	5,901	212	351	262	382	220	152	159	134	171	7,944	314	250	372	84	289	172	30	54	86	1,652	19,502	
	収益的支出(d)	5,266	90	201	165	63	118	75	68	80	59	6,184	287	115	85	47	27	27	29	35	52	703	6,890	
	その他	5,266	90	201	165	63	118	75	68	80	59	6,184	287	115	85	47	27	27	29	35	52	703	6,890	
	資本的支出(e)	269	218	411	486	403	225	145	270	118	193	2,737	176	191	353	126	344	154	24	16	124	1,508	13,752	
	事業費	137	111	158	177	144	86	74	60	48	45	1,039	32	28	26	39	27	18	19	16	96	301	9,102	
	企業債元金償還	132	100	153	179	259	139	70	104	70	148	1,355	144	163	216	84	316	136	4	0	28	1,092	3,574	
	その他	1	7	100	130	0	0	0	106		0	343	0	0	111	3	1	0	0	0	0	115	1,076	
	支出合計(f=d+e)	5,535	307	612	651	466	343	219	338	198	252	8,922	463	306	438	172	371	181	53	51	176	2,211	20,642	
	収支差(g=c-f)	366	▲95	▲261	▲389	▲84	▲123	▲67	▲179	▲64	▲81	▲978	▲148	▲56	▲67	▲88	▲82	▲9	▲22	3	▲90	▲559	▲1,140	
	gのうち収益的収支(h=a-d)	484	6	2	▲30	3	9	5	3	4	4	491	▲70	7	4	1	0	0	▲1	2	6	▲51	442	
	gのうち資本的収支(i=b-e)	▲118	▲102	▲263	▲358	▲87	▲133	▲72	▲181	▲69	▲85	▲1,468	▲78	▲63	▲71	▲89	▲82	▲9	▲21	1	▲96	▲508	▲1,582	
	収益的収支のうち非現金項目(j)(※2)	▲354	63	171	128	39	95	59	54	61	48	364	152	100	30	22	15	17	20	24	41	421	785	
	予算外収入(k)(※3)	38	37	52	38	18	14	69	16	10	17	309	18	13	13	30	8	7	8	19	5	121	430	
現金収支(m)(g+j+k)	50	5	▲38	▲223	▲27	▲14	61	▲109	7	▲16	▲305	22	57	▲24	▲36	▲59	15	6	46	▲44	▲17	75		

(単位：億円)

年度	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		H26	27	28	29	30	R元	2	3	4		
年度末資金残高(※1) (前年度末資金残高+m)	460	464	426	204	177	163	224	116	122	106		127	185	161	125	67	82	88	133	89		
年度末企業債残高	1,206	1,199	1,173	1,102	1,155	1,103	1,099	1,080	1,057	1,015		968	933	894	842	785	780	776	772	768		

※1:貸借対照表上の流動資産(ワケルールで振替えた未収金を除く) - 流動負債(企業債除く) - 固定負債上の引当金(修繕引当金、退職給付引当金)と一致

※2:固定資産の減価償却費、土地売却に伴う原価計上、長期前受金戻入(補助金、負担金の収益化)、割賦分譲収益のうち後年度に収益する金額等

※3:割賦分譲収益(契約年度に全額収益計上し、数年かけて分割で収入する仕組であり、後年度に分割で収入したものは予算外収入で計上)

(注): 企業債発行額4,129億円 - 企業債償還額3,574億円 = 555億円と企業債残高768億円の差(213億円)は、

公営企業会計への移管時の企業債7億円(S44) + 北摂特会からの企業債引継221億円(H13) - 一般会計との貸借整理15億円(一般会計への企業債引受による減)

ひょうご小野産業団地（地域創生整備事業）の概要

● 事業概要

所 在：小野市市場地区

面 積：約 40 ha（分譲面積約 25ha）

コンセプト：県内産業団地の需給状況、企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が連携して産業拠点を整備する。

企業庁と小野市の主な役割分担：

ア 県企業庁の役割

- ・産業拠点の造成及び分譲
- ・産業拠点整備に係る総合調整

イ 小野市の役割

- ・道路、上下水道、公園など関連インフラ整備を市事業として実施
- ・地元説明などの地元との協議・調整への積極的な協力

● 経緯

（年度）

H27 小野市と産業団地整備に関する基本合意書締結

H28 小野市と産業団地整備に関する実施協定書締結

H30 企業庁が林野庁、県土整備部及び小野市（R1）から用地を購入（約5億円）
開発協議完了、造成工事着手

R1 分譲開始

R4 分譲完了

● 事業収支（計画と実績）

（単位：億円）

<項目>	<当初計画> (税込) ※H27年 事業開始前	<実績> (税込)	<備考>
土地分譲収入	72	81	産業用地
収入計 (a)	72	81	
用地費	12	5	用地取得費等
造成・建設費	41	41	造成費・設備建設費・設計費等
総係費	8	6	人件費・事務費
建設利息	6	0	建設にかかる企業債利息等
支出計 (b)	67	52	
収支 (a)-(b)	5	29	

● 実績

立地企業数
雇用者数

8 社
619 人※

※分譲申込書（事業計画書）より算出

ひょうご小野産業団地

● 現状図 (令和5年3月現在)

